

5月3日(金)～6日(月)の連休中のごみ収集とし尿くみ取りについて

ごみの収集

通常どおりの曜日に収集を行います。

収集日当日の8時30分までに出してください。

【連休中のじん芥処理センターへの持ち込みについて】[裏面参照](#)

休日は前日までの平日に役場に搬入許可申請をしていただく必要がありますが、連休中の5月3日(金)と6日(月)に限り、役場当直で搬入許可書の発行をいたします。

ただし、持ち込めるごみの確認は、事前にお問い合わせください。

【問合せ先】

田川郡東部環境衛生施設組合：82-2790

添田町福祉環境課環境保全係：82-1232

◎し尿のくみ取り

5月3日(金)～6日(月)はお休みです。

詳しくは下記の汲み取り業者にお問い合わせください。

【問合せ先】

(有)桑野衛生：82-2288

(有)添田環境サービス：82-0450

【じん芥処理センターへの持ち込み】

- ◆ ごみを直接搬入する場合は、事前に役場窓口で申請が必要です。
※申請受付は平日の8:30から17:15まで

持ち込むことができる日時

月～金曜日（年末年始を除く）
9時～12時、13時～16時

費用

一般用ごみ 10kg=60円+消費税相当額
事業用ごみ 10kg=100円+消費税相当額

持ち込める量 ※ごみの量が多い場合は、制限がかかる場合があります。

軽トラック・軽自動車・普通自動車	1日3台分(午前又は午後で2台まで)
1t車	1日2台分(午前に1回、午後に1回)
2t車	1日1台分(なるべく午後に1回)

持ち込むときの注意

- ごみ袋に入れる必要はありませんが、可燃と不燃に分別して持ち込んでください。
- 植木のせん定枝などは、長さ50cm・直径10cm以下に切ってください。
- ソファやマットレスにスプリングが入っている場合は、取り除いてください。
- 畳の持ち込みは1日に6畳までで、1枚を4等分に切ってください。
- 分別できていない場合は持ち帰っていただく場合があります。
- 家電4品目(テレビ・冷蔵庫・洗濯機(衣類乾燥機含む)・エアコン)及び産業廃棄物は持ち込めません。詳しくは、事前にお問い合わせください。